

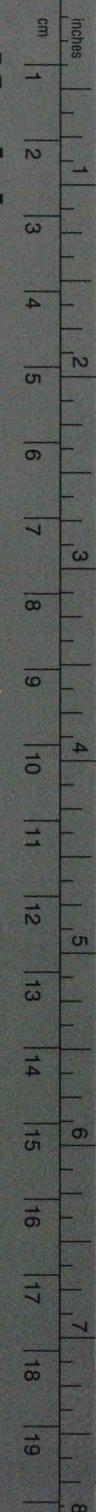
42693

教科書文庫

4
110
44-1942
2000.0
81283

# Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



# Kodak Color Control Patches



C Y M

© Kodak, 2007 TM. Kodak

青年學校教科書株式會社

教科書文庫  
4  
110  
44-1942  
2000081283

三年制用

青年學校教科書

修身及公民科  
卷三

4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

資料室

日六十月二年七十和昭  
濟定檢省部文  
科民公及身修校學年青

教科書文庫

4

110

44-1942

2000081283

4C

110

AB18

編遠重積穗

書科教校學年青

用制年三子女科本

三卷



社會式株書科教校學年青

広島大学図書

2000081283



## 教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナ  
リ我力臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セル  
ハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母  
ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及  
ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣  
メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉  
シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民  
タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我力皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ  
所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ  
奉々服膺シテ咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

## 御名御璽

### 青少年學徒ニ賜ハリタル勅語

(昭和十四年五月二十二日)

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル  
任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任實ニ繫リテ汝等青少年  
年學徒ノ雙肩ニ在リ汝等其ノレ氣節ヲ尙ビ廉恥ヲ重ンジ古今ノ史實ニ  
稽ヘ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ  
失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實  
剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

# 御誓文

(明治元年三月十四日)

一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ  
一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ  
一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人シ心ヲシテ倦マサラシメン事  
ヲ要ス  
一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ  
一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ  
我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ朕躬モアヲ以テ衆ニ先ンシ天地神明ニ誓  
ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス衆亦此旨趣ニ基キ協心  
努力セヨ

## 凡例

一、本書は、青年學校教授及訓練科目要旨並びに同要目に準據し、修身及公民科の教科書として著したものである。

一、本書は、教育に關する勅語の旨趣に基づき、德性を涵養し、公共生活を完うするに足るべき性格を育成し、殊に我が國體の本義と立憲自治の精神とを體得せしめ、以て國家のため健全有爲の青年を育成することにその主眼點をおいた。

一、青年學校に於ける學習は、生活の實際と郷土の實情とに即して行はれなければならない。本書によつて學ぶ際にもよくこの點に留意して、決して單なる知識の域に止ることなく、環境に應じ體驗に照らして精神を會得するやうつとむべきである。

## 目 次

第一 大國民	一
第二 青年	九
第三 世の中	一七
第四 教養	二五
第五 婦德	三六
第六 婚姻	四二
第七 住みよき社會の建設	五〇
第八 人生の喜	五八

## 修身及公民科

### 第一 大國民

#### 一、我が國民性

國民性の  
形成

どこの國にも、その國民が共通にもつ獨特の國民性といふものがある。それは、その國を構成する民族固有の民族性をもととして、その國の地理・歴史・政治・經濟・產業・宗教その他さまざまの事情によつて、長い年月の間におのづから養はれたもので、その國民の個性ともいふべきものである。

我が國は天皇を中心と仰ぎ、皇室を宗家として發展してきた一大家族國家であつて、皇統連綿として實に世界無比の優秀な歴史

を有する。そして國民は、

御民われ生けるしるしあり天地の  
榮ゆるときにはへらく思へば

と、その生活を謳歌してきた。かゝる國民の生活の中から、おのづから生まれてきたものが即ち我が國民性であつて、清淨明直な日本精神がその中心をなしてゐるのである。

我が國民は、古來、清淨を愛し穢れを忌むの風がある。肉體的外形的に清淨を愛することはもちろんであるが、精神的内面的にはそれ以上に清淨潔白を重んじ、穢れた心を祓ひ去つて本源の清い心に歸ることにつとめてきた。かく清淨を重んずる心が、やがて廉恥を尊び正義を愛し、生命にもまさつて名を重んずる武士道の精神となつたのである。

我が國民は概して快活である。我が國は、氣候は溫和に天產は



豊かで、風光の明媚なことは世界に冠たるものがあるから、國民性もおのづから明朗であり、且、樂天的であつて、洒落を愛する風がある。古來の文藝などをみてもよくこれを窺ふことが出来る。

我が國民は、また現實的である。風光と天產とに恵まれた國土で生を全うしてゐるから、厭世悲觀の風がない。されば、深刻な厭世觀をもつてゐる佛教なども、日本に傳來してからは次第に現世的國家的な宗教と變化し、我が國民性と融合同化するやうになつたのである。

が國に傳はつて以來、たえず外國文化の優れたものを採入れて我が文化の足らざるを補ひ、時代とともに文化の内容を豊かにして今日に及んだ。されば、儒教も佛教もその本國に於ては或は衰へ或は亡びてゐるにもかゝはらず、ひとり我が國に於てはりづばに實を結んでゐるのである。明治維新以後は西洋文化の粹を採入れてこれを同化し、いまや世界の文化がことごとく我が國に集つたかの觀を呈してゐるのは、この大きな同化力の賜である。また、神武天皇の中つ國を定め給ふや、なつき從ふ者には重き職を授けさせられ、共に國家の大業に與らしめ給うたことや、朝鮮及び支那から移住した多くの人々が日本民族に同化し、蕃別として富み榮えたやうなことも、みな我が國民の同化性を證するものである。

更に我が國民は進取的である。神武天皇の御東征、日本武尊の

熊襲や蝦夷御征伐、神功皇后の新羅御綏撫等の御事蹟は、我等の祖

先がいかに進取の氣象に富んでゐたかを示すものである。更に齊明天皇の御代に戰艦二百を率ゐて肅慎を討つた阿倍比羅夫や、貞觀四年に金枝玉葉の御身を以て唐に入り給ひ、在唐二十年、更に八十歳の御時、法を求めるとして印度に赴き、虎害に遭つて薨じ給へる眞如法親王や、また、江戸幕府の初期シヤム(今の泰國)に渡り武功を立てた山田長政や、遠く太平洋を越えてメキシコからローマに渡つた支倉常長の事蹟等は、いづれも我が國民の進取發展の氣象を物語つてゐる。明治維新以後、我が國民が内はもとより遠く海外に渡つて發展を遂げたのは、父祖より傳はる進取の氣魄が人間至る所青山ありの實踐となつたものと思はれる。

我が國民は團結心に富む。無窮に亘る一大家族國家として、聖旨を奉體して億兆一心、常に克く忠孝の美德を發揮する。しかし一たん緩急ある場合には、この固き團結心を以て「大君の邊にこ

そ死なめ」と勇み立つのである。なほ淡白を愛し簡素を喜ぶ風は、衣食住はもとより美術・文學の上にも現れ、節度を重んじ中庸を探る風は、外國の文化や思想の長所のみを容れて短所におちいることをしない。故にこれらの特長はます々鍊磨して、世界に冠たる國民性となすべきである。

**課題** 現代の國民生活に於て、我が國固有の國民性の長所がどのように生かされてゐるかを考へてみなさい。

## 二、國民性の涵養

世界に比類なき國體を誇る我が國民が、萬世一系の天皇の聖旨を奉體して萬民輔翼の至誠を盡くし、肇國の大義に基づく國家理想を宇内に向かつて發揚するためには、それにふさはしい力と精神を備へなければならぬ。極東の島に國をなし、長く鎖國の政

策下にあつた結果として、規模が小さく、且、獨善的に傾くやうなことがあつては、東亞の盟主たる眞の大國民の資格に缺くることになる。我が國民は怜俐であり、敏捷であるが、一方には熱し易く冷め易い風があり、熟慮と堅忍持久の精神に缺けてゐるといはれる。輕々しく熱し附和雷同する國民は、他からも軽んじられ、大事業を成就し得ない。堅く輕躁を戒め、熟慮斷行して死すとも已まぬ堅忍剛毅の精神をもたなければならぬ。

我が國民が快活にして樂天的なことは喜ばしいが、一方には長期遠大の計に缺け、一時を糊塗してすますやうな氣風も時に見受けられる。かういふありさまでは、大思想や大文學や大事業の興ることは思ひもよらぬ。我等はこの缺點を自覺し、人類文化の向上と國利民福の増進のために遠大の計を樹て、進んでこれを實行して、眞に偉大なる日本文化を建設しなければならない。

我が國には個人的な、また家庭的な道徳は古くからよく發達したが、社會的な道徳の發達は十分でなく、ともすれば公徳を無視し、無規律におちいり易い憾がある。個人としては一應りつぱな人であり、家庭的には圓満でも、一般社會に出ると禮儀を缺き協同精神に乏しく、周圍に迷惑を及す人がある。自説を固執して、既に衆議で決したことを行はなかつたり、左側を通行すべきに右側歩行の習慣を改めなかつたりするのもその例である。「道路に唾を吐くな」「塵埃を溝に棄てるな」等、當然守るべき公徳を強ひられてゐるのは、一等國民として恥づかしいことではないか。また、各自が衛生を守らぬところから、傳染病を絶滅し得ず、國家社會の煩ひとなつてゐる實例も少くない。我等は深く相戒めて、公共的精神を養ひ、社會生活に習熟するやうにつとめなければならぬ。

我等は、長所はますくこれを伸ばすとともに、短所をよく反省

してこれを矯め補ひ、寛厚にして堅忍、しかも深みある大國民たることを期したい。かくてこそ、自然に他の敬愛を受け、世界各國の先頭に立ち、世界の指導者として眞に堂々たる歩みをなすことが出来るのである。

課題

我が國民性を涵養する途を、あなたの實生活にあてはめて考へなさい。

## 第二 青年

### 一、青年の特性

人の一生は幼年・少年・青年・壯年・老年の各時代に分つことが出来るが、それゝの時代にはそれゝの特性がある。青年期は子供から成人になるまでの時期で、もつぱら父母の力によつて育てられてきた幼少年期と異なり、みづからの力によつて考へ、みづから

の力によつて行ふの生活に入らうとする時である。この時期には體力が目だつて充實するとともに、精神力も旺盛になつてくる。従つて、この時代こそは人生に於ける最も大切な修養鍛錬の時であり、人間一生の基礎はこゝに定まるといつてもよいのである。

諺に「鐵は熱いうちに打て。」といふのは、この謂である。

華やかに楽しいのも青年時代である。こゝには大きな理想があり憧憬がある。正義を愛し、目的に向かつて邁進する意氣があり、困苦を克服して新しい生活を築かうとする泉のやうな力がある。人生のあけぼのに立つてはるかに希望に満ちた前途を眺め、獨立の力を揮つて祖先の遺業の上に新しい明目を建設することを想ふとき、いかなる重責をもりつぱに果さうとする意欲と自信に燃えるのである。古來、偉大なる事業や清純な人道的仕事が、青年男女によつて成されてゐるもの故あることといはねばならぬ。

特性を發揮せよ

しかし、また一方、青年の短所をもふりかへつてみなければならない。理想にあこがれて現實を忘れ、空想にふけつて計畫を誤り、一時の興奮のために身をそこなひ、短慮であつて反省が足らぬために知らず知らず不正不義におちいり、實世間の知識の不足から誘惑におちいり易いなど、その例は乏しくないのである。有爲の未來を有する青年の過失は、その前途を曇らせ、兩親を嘆かせるのみならず、國家にとつても一大損失である。

我等青年はその特性を尊び發揮するとともに、一面に於ては、先輩の言行を學び、物事の情理を研究し、社會の實情を知り、その折々の自己の立場に對して冷靜な判断力を養ふことにつとめなければならない。かくしてこそ、始めて我等の上にかゝつてゐる大きな使命を果し、祖先の遺業を大成してこれを子孫に傳へることも出来るのである。

## 課題

一、あなた自身の長所短所を反省してみなさい。

二、人道的な仕事に身を捧げた青年男女の例を挙げなさい。

## 若さの喜

## 二、修 養

青年は若木のやうにすくくと伸びる。昨日までは何とも見わけのつかなかつた芽も、ぐんぐん伸びて花をもち葉となつて生育するやうに、我等の肉體も精神も生命力に充ち満ちて、豊かな自然と社會の恩澤を吸收しつゝ、一日は一日より進み伸長して止まない。快く食ひ、快く眠り、快く働き、快く學び、日々の生活は充實して楽しく明かるい。

生涯の中で最も美しく懐しいこの時期に、我等はそれにふさはしい生きがひある生き方をしなければならない。若木がやがて

亭々たる大木となるやうに、我等もやがてはりっぱな人間となつて世のため國のために役立つ有用の材とならなければならぬ。自然の恵や社會の恩に狃れて徒に時を過すことなく、將來に備へて今日の修養につとめなければならない。

青年にとつて最も必要なものは向上心である。現在の己に満足することなく、より以上のものにならうと努力する心、それがなければ眞の青年とはいはれない。自分はもはやこれで十分だと思ふときは、向上の止るべきである。女子に學問や修養の機會の少かつた封建時代にあつて、賴山陽夫人梨影女は、機織の家に生まれた無學を補はうと、山陽が弟子に講義してゐるときに、ひそかにこれを禊ごしに聞き、家事を終つて後、本を読み字を習つたといふ。山陽の死後、その遺兒をりつぱに教育し、天下の大學者にすることが出来たのも、この母なればこそであらう。まして、十分修養の機

## 想 崇高な理

關の備つてゐる今日、かりそめにも修養を怠る者があつたならば愧死すべきである。「人一たびにしてこれを能くすれば、己はこれを百たびし、人十たびにしてこれを能くすれば、己はこれを千たびす。」とは中庸にある言葉であるが、我等の生活の充實は、僥倖によるのでも、また天才によるのでもなく、實にみづから彊めてやまぬ努力に懸ることを思ふべきである。

青年は崇高な理想をもたなければならぬ。理想は我等の歩みを導く光である。理想なき人は羅針盤の無い船の如く、理想なき社會は闇夜の海洋の如きものである。我等は高遠な理想を抱き、これに向かつて努力すべきである。現實の世界は必ずしも容易に理想の實現を許さず、時としては理想と背反し反撥する。されば、理想の實現には不屈の精神と努力を要する。しかも、理想は現實を離れた空想ではないことを知り、眼は青天を仰ぎつゝ、足は

しつかりと大地を踏みしめる態度をとらなければならぬ。かくしてこそ理想の新時代は我等青年の前途に開けるのである。

## 課題

理想と空想との違を述べなさい。

## 三、自重と協同

若い樹木は生活力が旺盛で驚くべき勢で成長するが、幹や枝葉が柔かいから、雨や風に傷み易く虫害や病害に襲はれ易いと同じやうに、青年は意氣が盛で發育も早いが、一方ではまた経験が淺く判断力に乏しく自信がないために、やゝもすると僅かな失敗が不安憂愁の因となり、物事が思ふやうに行かないとすぐ不平不満におちいり、或は心のゆるみから思ひもよらぬ誘惑に耳を傾けるやうなことがある。しかし、雨にうたれ風に傷つき虫害や病害を征服して、始めて若木が育つことが出来るやうに、青年もまたさまざま

まな心の動搖を征服して後、始めて一人前の人間となることが出来るのである。孟子に、「天の將に大任をこの人に降さんとするや、必ずまづその心志を苦しめ、その筋骨を勞し、その體膚を餓やし、その身を空乏にし、行、そのなすところを拂亂す。心を動かし性を忍び、その能はざるところを曾益する所以なり。」とある。我等に艱難降り窮乏來るときは、向上の途に於て心身を試煉されてゐることを思ふべきで、決して自己を卑しみ棄てたり、空しく嘆き悲しむべきではない。

うきことのなほこのうへにつもれかし

限りある身のちから試さん

といふ古歌にもあるやうに、この底力をもつて心身を鍊り鍛へ、苦難を克服して更に進むことによつて、我等は一箇の獨立人となり、自信をもつに至るのである。

協同の精神は何事につけても大切である。お互ひに勵し合つて修養に努める時にも、團體として行動する時にも、この精神を忘れてはならない。近時新たに生まれた大日本青少年團は、「皇國ノ道ニ則リ男女青少年ニ對シ團體的實踐鍛錬ヲ施シ共勵切磋確固不拔ノ國民的性格ヲ鍊成シ負荷ノ大任ヲ全クセシムル」ことが目的となつてゐるが、この目的を達成するために必要なことは、協同して事に當るの精神を有することである。我等はその屬する女子青年團の意義をよく理解し、學校生徒としては勿論、團員としての修練に努めなければならない。

**課題** あなたは女子青年團に屬してどんな修養をしましたか。

### 第三世の中

#### 一、全體と個

我等の身體は無數の細胞から成つてゐるもので、細胞が無かつたならば我等の身體は成立し得ない。しかし、細胞は我等の身體の一部を成すからこそ生きて働いてゐるけれども、身體を離れてしまへば生きることも働くことも出来ない。されば、細胞あつての身體であり、身體あつての細胞である。全體と個との關係は、すべてこのやうに有機的に密接なものである。

我等は獨立した一箇の人間であるが、それと同時に家族の一人であり、社會の一員であり、國家の一分子である。その家も社會も國家も既に嚴存してゐる。我等はその中の一人として生まれてきたのであるから、家や社會や國家を離れて孤立して生活することはあり得ないのである。日常卑近の衣食住についてみても、孤立しては一日たりとも生存することは出來ないであらう。太古、人間の數が少く人智の進歩がなかつた時代には、人間は木の實や

魚や貝などを食ひ、獸の皮をまとひなどして生活してゐたであらうが、今日に於ては、我等は自己の生活に必要な物資だけでも、自分一人の手で生産することは出來ない。一さいの物は分業によつて生産され、有無相通する組織となつてゐるからである。一冊の書物にも一箇の時計にも一瓶の薬にも、何百人何千人といふ人の効力がこもつてゐる。佛教では衆生の恩を説き、我等も常に「おかげさまで」といふ言葉をつかふ。我等は社會の恩澤を常に想起し、社會に於ける自己の持場を自覺し、その務をりつぱに果して國家社會に貢献し、衆生の恩に報いなければならぬ。

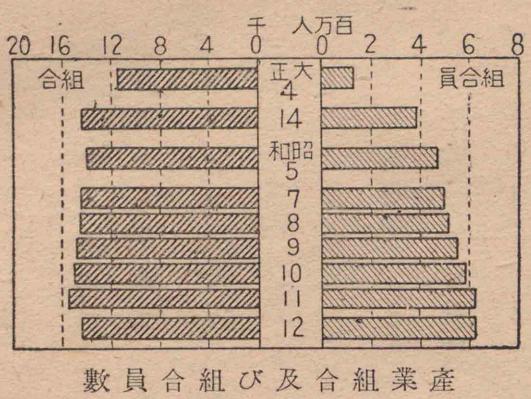
**課題** あなたの生活と、家庭・學校・郷土との有機的關係をたどつてごらんなさい。

## 二、團體生活

すべての個人が健全に生存し、全體の目的に於て一致しつゝ、その職分を盡くし才能を働かせれば、國家社會は發達して行く。「世は相持ち」とは、このことをわかり易く言つたものである。もし、手や足や目や鼻が、自分たちは毎日働いてばかりゐるのに、口はひとりでうまい物ばかり食べてゐる」と不平を言つて働くことをやめ、口に食物を送らないとしたら、忽ち全身が衰弱し、困るのは口だけではなく、その苦しみは手・足・目・鼻のそれらの上にふりかかることがわかる。かやうに、個人はそれらの才能と職分とを異にするが、全體のために協力一致してその分を盡くすことにより、全體を生かすとともに、己を生かすことが出来るのである。

家庭や郷土や國家は元來自然に出來たもので、自分たちがつくりとしてつくり上げたものではない。いはば、それは「與へられた團體」である。我等はこの與へられた團體の恩惠を受け、その中

に生活しつゝ、また、特殊の目的のためにみづから團體をつくつて協同生活をいとなむ。學校・同窓會・青年團・組合などがそれであり、



組織せられ、仕入・販路價格等の共同統制協定をなし、徒なる競争を避けて事業の振興・發展につとめる。産業組合には信用組合・販賣

組合・購買組合・利用組合等があり、組合員の資金の融通、生産品の販賣、生産に必要なものの購買及び製作、設備の利用などをする。全國で一萬數千の産業組合は、産業組合中央會に統合されてゐる。かやうに、今日の社會では團體を離れて生存するといふことは出来ないから、我等はたとひ個人として秀でた才能があり、優れた頭腦をもつてゐても、團體生活に適應することが出来なくては満足な人間であるといふことは出来ない。團體生活に適應するには、他人の人格を尊重してよくこれと協同し、更に己を捨てて公に奉ずる心が必要である。團體の規則は國の法律と同様に嚴守し、團體の決議には會議精神を以て從ひ、平和と親睦のもとに團體の機能を發揮するやうにつとめなければならない。朋輩を嫉視したり小徒黨を組むやうなことは固く戒むべきである。

**課題** あなたの町や村にある公共の團體について、その目的や事

業を調べなさい。

### 三、個の力

開拓者



野口英世

人間の才能は或程度までは同じであるが、時には頭脳も技倆も萬人に超越した人が出る。かかる人を我等は偉人とよぶ。一人の偉人の出現は、しばく時代を新たにする。エデソンが生まれたために、全人類の生活がいかに變化したか、エンナーが出て、キューリー夫妻が現れ、野口英世があたために、いかに人間の生命が護られたかを思へば、偉人の尊ぶべき所以はおのづから明らかであらう。

無名の人  
の力

青年は功名心に富む。偉人に私淑し、高き理想を仰いで勇往邁進するのは青年にふさはしいことである。無爲の平和に安んじることなく、前人未踏の境地を開拓し、人類の福祉を増進せんとするやうな意氣は最も尊ばなければならない。徒に大言壯語するやうなことをせず、常に不斷の修養を積み、努力奮闘して刻々理想に到達し、社會の師表たるの地位に立つことは、男子たると女子たるとを問はず、望ましいことである。家を治める女子にあつては、家族がかかる大事に奉仕せんとするときには、深き理解と内助とを與ふべき役割も課せられてゐる。

しかしながら、社會は偉人のみによつて成立つものではない。多數の無名の人々がなかつたならば、どんな偉人もその力を發揮することは出來ず、手や足を失つた頭腦の如きものである。のみならず、一人の偉人が生まれるために、多くの無名の人の影響が

必要であり、社會と時代が母胎となつてゐるのである。我等は偉人の尊ぶべきを知るとともに、その基礎を築き母胎となつた人々の目に見えぬ忠實な努力を尊ばなければならない。

我等も高き理想を目指して努力することを忘れぬと同時に、最も忠實に與へられた己の職分を果すことを心がけなければならない。己一人が功名を立てようとして、その才能力量を考へず、みだりに大志を抱いて失敗し、自暴自棄となつて周圍に迷惑を及ぼすやうなことがあつてはならない。

あなたの最も尊敬する偉人について述べなさい。

## 第四 教 養

## 一、品格と禮節

我等が人に接し、世を渡る上に於て大切なものは品格である。

品格を高めよ

品格とは、わかり易くいへば人がらである。我等の素質と教養とによつて出来た品格は、おのづから言葉や表情や動作の上に現れる。それらの全體が人がらをつくり上げるのである。

品格の高い人は、香の高い花のやうなものである。蘭の鉢を置いてある部屋にはいれば、袖にまでけだかい香がしみこむやうに、品格の高い人に接すれば、おのづから心が清くなごやかになる。一家の主婦の品格が高ければ家族の人々はその感化を受けて、おのづから起居振舞が上品になり、家庭の空氣が清淨になるが、主婦が品格の低い人であれば、主人までもいつかそれに伴なつて品が下り、家庭の空氣はすさんでくるものである。されば、女子にとつては品格を養ひ、これを高めることが特に大切である。

品格は、生まれながらに備つてゐることもあるが、多くは後天的の教養によつて生ずる。肉體を養ふために種々の栄養素が必要

であるやうに、精神にも栄養を與へなければ、これを向上發達せしめて香氣高きものとすることは出来ない。

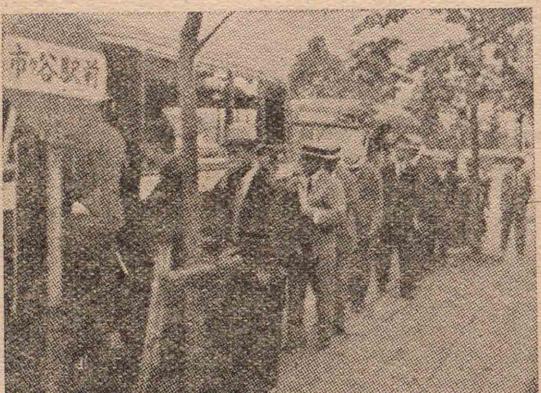
我等の教養は、まづ禮節から始る。昔から「人の人たる所以は禮節にあり」と言ひ、「人禮なれば禽獸にひとし」と言つて、人として第一の資格を禮においてきた。禮は敬ひの心から始る。神佛の前に坐れば何人も襟を正さずにゐられないのは、敬ひの心の現れである。父母の前に出て膝を正すのも、敬愛の心が自然に形となつて現れるためである。神佛や父母に對する敬ひの心をおしひろめて他に及すとき、禮はおのづから生まれる。自己を高しと見て他をおとしめる慢心は非禮のもとである。されば、古來、禮と譲とは不可分のものとしてゐる。

我が國民は、古來、禮儀正しい國民として知られ、東海の君子國<sup>トキノシテ</sup>とさへよばれて、君臣・主從・父子・師弟・夫妻・長幼の別が正しく、禮儀を守

ることがきはめて正しかつた。

しかるに、明治以後、自由平等主義の悪影響を受けて、青年の禮儀が紊れたのは遺憾である。もとより、形式のみの虚禮は避けなければならぬが、まごころからの禮儀はいつの世でも必要なやうに、現代に於ても大切である。敬ひの心さへあれば、形式的な禮儀はどうでもよいといふ人があるが、それは浅い考で、もとく形が整はなければ心もいつの間にかゆるるものである。すべて裏にまごころがあれば、それは他に對する敬ひの心となり、その敬ひの心が態度に現れたものが作法であり、言葉に現れたものが言葉づかひである。故に我等は常に禮儀作法を重んじ、非禮粗忽の振舞がないやうにつとめるとともに、言葉づかひに注意して粗略にならないやうにし、些細なことから禮を失して他の感情を傷つけたり、自分の品格をおとしたりするやうなことがないやうに特に注

意しなければならない。殊に、卑しく聞苦しい言葉は、いつの場合でも慎まなければならないのはもちろんである。同時にまた、流行語をむやみに眞似ることも戒むべきで、長上の前や多人數の集つてゐる席上などでは、一そら落着いて敬意の現れた言葉づかひをなすべきである。禮儀作法は協同生活に於ては、見知らぬ人や一般公衆に對しても必要である。多くの人が集つたときには、言ひたいまゝを言ひ、勝手な振舞をすれば、忽ち不規律となり衝突が起つて、たうてい協同生活の目的は達せられないであらう。汽車や電車や、または乗合自動車の乗降を争つたり、車中に二人分の席を占めたり、



公徳

修身及公民科 卷三

三〇

人を突きのけて買物をしたり、講演會の最中に私語したり、みだりに席を立つたり、深夜に高聲を發したり、道路に唾を吐いたりするやうなことは、すべて協同生活の禮儀に適はぬものである。故に、我等は社會の規律を重んじ、公徳を守り、全體が心穩かにあり得るやうに心がけなければならない。

## 二、交際と常識

## 社會生活 の心得

課題  
学校生活では、どんな公徳を守るべきでせうか。

我等が社會生活をいとなむためには、さまゝな人と交際しなければならない。家庭の人としては、親戚や近隣の人々と交際しなければならないし、町民・村民としては、それゞゝ町や村の人々と交際しなければならず、職業的には同業の人々と交らなければならぬ。その他、地位・名譽が上るとともに、いろ／＼な理由や機會

から交際範囲が廣くなる。顔が異なつてゐるやうに、心も異なつてゐるそれらの人々と圓満に交つて行くには、寛厚な心をもち禮儀を守り、不快の感を他に抱かせないやうにしなければならない。これらの中から、志を同じうし趣味を同じうする良友を得て、互に助け合ひ勵まし合つて修養につとめるのは、人生の大きな幸福の一つであり、これによつて我等の人格が高められるることはきはめて大きい。良友を選んで深く交ることは、我等の精神を豊かにす

我等が社會生活をなす上に缺くことの出來ないものは常識である。常識とは世間一般に通ずる道理と知識とのことで、團體生活を圓滑ならしめるもととなる。常識をもつてゐないと、善良な人でも時には誤つたことを平氣とするやうなことがあり、家庭生活の進歩を鈍らせ、ひいては團體生活の協調を破ることがある。

常識

世の本を追及  
にれて常

殊に、科學の進歩のいちじるしい今日の社會に於ては、我等の生活は科學的知識の活用によつて導かれることが多いので、科學的知識を缺くことは、目前に與へられてゐる文化や自然の大恩恵を無駄にして、當然享くべき幸福をも享けない結果を招くことがある。即ち、科學的常識によつて、家の經濟、家族の衛生・保健の全きを期しえるのであるから、女子たるものには特に科學的常識を養ふことが大切である。我等は、學校に於て科學的知識の大要を修めることが出来るが、常識は社會の進歩に伴なつてその限界がひろまつて行くから、常に新聞・雑誌や講演やラヂオ等を通じて、新しい常識を養はなければならぬ。

## 課題

科學的知識と保健との關係について研究しなさい。

## 三、趣味と信仰

古聖の言葉に、「人はパンのみにて生くるものにあらず。」とあるやうに、我等は物質だけを満されても、精神の涸渇を救ふことは出来ない。精神を満し、生活に潤ひを與へるためには、高い趣味を養ふことが必要である。趣味とは、知的なもの・美的なものに對する心の希求をいふ。

和歌・俳句・音曲・舞踊・繪畫等の藝術的なもの、諸種の遊戯や運動競技等の中から、健全にして、且、自己の生活と嗜好に適するものを採り、業餘の樂しみとすることは、品性を養ふ上に資するところが大きい。たゞし、自己の本務を忘れて安易な趣味にふけることは却つて修養の目的に反する。

讀書は樂しみの最も高尚なもので、心の糧となることも大きい。我等は讀書によつて昔の偉人に會ひ、親しく教を受けることも出来、遠く離れた土地のことも目に見るやうに知り、更に自然や人生

をいかに觀るべきかをも教へられる。すべて讀書にあたつては、良書の選擇に意を用ひ、これを得たならば十分熟讀玩味すべきである。單なる面白さを追つて徒に濫讀することは、頭脳を害するばかりでなく、己の品性を傷つけ思慮を誤ることが多いから注意すべきである。

## 昭憲皇太后御歌

夜ひかる玉も何せむ身をてらす

ふみこそ人の寶なりけれ

宗教心は人間の天性より出づるものである。仰いで廣大なる宇宙を思ひ、俯して幽玄なる自然を見、また己が心の微妙なる働く省みると、我等はこの宇宙にあまねき不滅の生命のあることを感じ、その大生命に合一せんことを念願とする。こゝに宗教心が生まれてくるのである。

## 宗教心

信仰は我等に安心を與へる。自己一人としてはかよわくたよりないが、無限の生命をもつ神佛の中に生かされてゐるといふ信念が、我等の心を強め、人生の行路に勇ましく邁進せしめる。更に神佛の恩恵を感じることから、すべてのものに對する感謝が湧いて、我等は足るを知る心となる。至高至大なる大生命の前にさゝやかな己を見出すとき、驕慢な心は碎かれ、一さいの不純から離脱して、我等は敬虔な心となる。我等の生活の内容を清く豊かにするために、宗教心が必要なことはいふまでもない。たゞし、世には誤つた迷信を鼓吹する似て非なるものが現れることがあるから、我等は盲信におちいらぬ、良書の選擇と同じ注意をもち、我等の教養から推し量り見透して、正しい信仰と迷信の區別を誤らぬやうにしなければならない。

- 一、自分の趣味を選ぶ際には、どんな心がけが必要ですか。
- 二、正しい信仰と迷信との區別を述べなさい。

## 第五 婦 德

### 一、貞淑・聰明・思慮

人として修むべき道徳はいろいろあるが、特に女子にとつて大切なことは貞淑である。貞は精神が定まつて動かぬことを表す語である。淑は水が清くたゞへてゐるやうに、心の清いことを表す語であつて、この二字を以て一語となし、操正しく心清きことを表すのである。才能には優り劣りがあらうとも、いやしくも女たる以上は、どのやうな人でも貞淑でなければならぬ。貞淑の徳に缺けてゐる女性は、美しい果實の中味が腐つてゐるやうなもので、決して人に敬愛されることが出来ず、また人のために幸福をもたらすことも出来ないであらう。女子は主婦として家庭の中心となるものであるから、家庭に於けるその精神的感化は何よりも大きく、主婦が貞淑であれば、夫も子もおのづから清廉な人となり、家庭の平和と幸福とは求めずして得られるのである。

主婦として一家の經營に當ることは、決して容易なわざではない。夫を助け、舅姑に仕へ、子女を教養し、弟妹を愛護し、親戚と交り、衣食住の萬般から、家族の保健、近隣や町村内のつきあひや奉仕に至るまで、すべて主婦の双肩にかかるのである。更に、國家に奉仕する夫の留守を、後顧の憂なく經營する能力を用意しなければならない。されば、女子は貞淑温良であるとともに、聰明でなければならぬ。聰明とはさとく明らかに物の道理を感得することと、才能も知識も聰明な心によつて進歩發達する。我等は常に心を新しくして周囲の物事に對し、その原因結果を洞察して自己の推

## 熟慮實踐

理力を養ひ、人生の正しき道を見透して、誤りなく日々の生活を築くやうにすべきである。自分は生まれつき聰明でないからといって怠慢に暮すのは、自分から心の鏡を曇らすやうなものである。聰明は思慮分別の母である。複雑な人生に於て進路に迷ふときは、これに誤らぬ判断を下すためには思慮分別を要する。思慮とは物事のほんたうの意味を思ひ圖ることで、分別とは物事をいかにとりはからふべきかを思ひ定めることである。己の好むところに囚はれて世間の大勢を察せず、または目前の利慾に目が眩んで判断を誤り、一生を傷つける如きは、思慮分別の足らぬために起るものといふべきである。

心は常に磨いて聰明であり、物事に當つてよく慮り、正しいと信じたならばこれを實際に行ふことが必要で、いかに思慮分別があつても、これを實行する氣力がなかつたならば何にもならない。

我が國の婦人には、古來、剛毅果斷を以てよく國家の危機を防ぎ、夫の事業を助けた人が少くない。婦人にとつても熟慮實踐はきはめて大切な徳であり、優柔不斷は家庭並びに國家社會の空氣を腐敗沈滯せしめて、他の意氣をまで鈍らせる弊がある。

## 課題

國史の上で、貞淑にして剛毅果斷の女性を挙げなさい。

## 二、良妻賢母

女子の本務は家庭にある。されば、いかに才能が優れてゐても、家庭人として缺陷があつては、女子として満足な人であるといふことは出來ない。それ故、良妻賢母はすべての婦人の理想でなければならない。

男性と女性との相異なる點は複雑多様であつて、單純にその優劣長短を決定出来るものではない。男女それゝ強しとする

## 賢婦人

ころ得意とするところがあるものであるから、夫婦が互にその特長を以て助け合ひ、守り合ふところに生活が完成されるのである。さればよき妻たらんとする者は、夫の性格・趣味・職業に理解をもち、己の至誠を盡くしてこれを助ける心がけが必要である。

よき妻はまた必ず賢い母である。三井高保の夫人加彌は、貞淑温順を以て名高かつた。姑に仕へて至孝、夫に仕へて至貞、平常儉素を尊び、夫や子女の髪結から裁縫割烹のすべてをことごくみづから行ひ、店員を遇するに我が子の心を以てし、勤勉なる者は時に従つてこれを賞し、施與は彼等の父母にまで及び、誤つて主人の叱りを受ける者があれば、夫人は代つて罪を受け、これを庇護した。店員が商用で旅に出るやうな時は曉に起き、みづから馳走をと、のへて行を壯にし、店員の父兄が來り訪ふ場合には、いかに忙しい時でも會つて慰藉したので、夫人の徳になつかぬ者とはなかつ

た。その子女を教育するや、男子は店員と勞苦と共にさせ、女子は召使と共に家事に習熟せしめ、勤勉を賞し怠惰を戒めたので、子女はことごく大成し、協同一致して家事に勵み、家運隆盛の途を開いたといはれる。夫人の如きは、まことに妻たり母たるの道を全うしたものといふべきであらう。

女子に與へられた最大の任務は子女の教養である。男子は外に對して働くのが主たる務で、家庭のことは主として女子に委ねられるから、子女の心身の發達について最も大きな力をもつものは母であるといはなければならぬ。賢い母に育てられた子は、殆ど例外なしに善良有爲な人間に成長してゐる。

子女の教養については、子女の心身の發達に關する科學的知識が必要であるとともに、それごくの性質・能力・天分などを洞察して、これに適切な指導を與へることが大切であり、自分の好むところ

に執して本來の天分を殺したり、能力に不相應なことを強ひて心身を傷つけたりしてはならない。本能的な愛におぼれて子女のしつけを怠るのは、まことの母性愛とはいへないが、訓育厳しきにすぎて家庭の温みを缺くのも、子女の豊かな成長を阻むことがある。和氣藹々の中におのづからなる規律あり、秩序あつてこそ、よいしつけが出来るのである。それには、母たる者がまづみづから身を修め、教養を積まなければならぬ。かくして家のため國のために、子供をりつぱに育て上げることこそ、すべての母に與へられた最も尊く意義ある任務である。

## 課題

女性の特質とその任務について述べなさい。

## 第六 婚姻

## 人格と建康

## 一、人生と婚姻

夫婦は人倫の大道である。男女は相合して家を成し、子女をまうけ、祖先の祀をなし、子孫に業を傳へ、國家社會を存續發展せしめる。男子と女子とはそれゞゝ異なる特徴をもつてをり、互に助け相補うて始めて人としての完全な生活をいとなむことが出来るのである。されば、我等は良縁を得て結婚し、圓満な家庭生活をいとなみ、人間としての完成の途を進むことを忘れてはならない。婚姻は終生の協同生活を目的とする一男一女の結合であり、國家社會を存續せしめる基礎であるから、國家は民法によつて婚姻の規準を示してゐる。その主要な點を擧げると、(一)當事者、即ち本人同志に結婚の意思があること。(二)男は満十七年、女は満十五年であること。ただし、これは法律上の最低年齢を定めたもので、實際生活上の結婚適齡ではない。(三)直系血族または三親等内の傍系血族の間に於ては婚姻をなすことが出来ない。(四)重婚は許さ

れない。(五)女は前婚の解消、または取消の日から六箇月を経過した後でなければ、再婚することが出来ない。(六)男子三十年未満、女子二十五年未満なる場合は、各、その家にある父母の同意を要すること。(七)家族の婚姻には、戸主の同意を要すること等である。女が戸主であつて、婿をとる場合の婚姻はこれを入夫といふ。婚姻はすべて届出によつて法律上の効力を生ずるものであるから、必ず夫(入夫)の場合は女戸主の本籍地、または所在地の市町村長に届出をしなければならない。社会的風習に従ひ、事實上夫婦關係が成立してゐても、届出をしないときは正式の婚姻と認められず、いはゆる内縁關係であつて、その間に生まれた子は庶子や私生子となるのである。また、婚姻の届出があつても、当事者の意思に反して行はれた場合、詐欺・強迫によつて行はれた場合、その他婚姻の法律上の條件を缺く場合は、無効確認の訴を提起することが出来る。

一たん婚姻をなした以上は、終生夫婦苦樂を共にしなければならないが、やむを得ざる事態の起つた場合は、合意の上で離婚することが出来るし、また法律によつて離婚の要求をなすことも許されるのである。

婚姻が成立すると、(一)男は夫となり、女は妻となつて、始めて夫婦といふ法律的關係が出来る。(二)妻は夫と同居する義務があり、夫はまた妻を同居せしめなければならぬ義務がある。(三)夫婦は互に扶養の義務がある。この義務は夫婦間に於て特に重要なものとされる。(四)妻が婚姻前より持つてゐた財産及び婚姻後自己の名に於て取得した財産は、妻の特有財産であつて、夫のものではないが、夫は妻の財産を管理し、使用し、また収益する権利をもつてゐる。妻が自己の財産を處分する場合には、夫の許可を要する。夫婦生活に要する費用は、妻に財産があつても、夫の負擔に屬する。

配偶者の  
選擇

また日常の家事については、妻は夫の代理人である。

以上のやうに、婚姻に關して國法上嚴重な規定を設けた所以は、婚姻が單なる私事ではなくて、國家生活・社會生活の上からみて、きはめて重要な事がらであるからである。されば、我等は婚姻の意義を知り、法律の趣旨によく合致するやうにしなければならない。よき配偶者を得るといふことは、人生の最大幸福の一つであり、健全なる家庭生活の建設はそこに始るのであるから、配偶者の選擇といふことは、慎重の上にも慎重でなければならない。たゞし、人を見る経験が浅く、まだ社會の事情に通ぜぬ青年男女は、外形に眩惑され、感情に支配されて、判断を誤ることがないともいへないから、つとめて先輩長上の意見を参考とすべきである。婚姻は人生の大事故であるだけに、配偶者の選擇にはとかく迷ひ易い。それがために迷信におちいり、何の根據もない浮説によつて大切な事題

がらを輕々しく定め、後に悔をのこすが如きは、修養ある人間として恥づべきことである。

婚姻の儀式は、夫婦終生の生活の基を定むる精神的内容を主とし、簡素にして嚴肅、身分相應に行ふべきである。嫁入支度を調へるために婚姻を延引し、または、その豪華を誇るために身分不相應な浪費をするやうなことは本末顛倒である。一時の外觀を飾るよりも、女子としての教養を積み、その内容を豊かにして結婚に臨むことが大切である。

將來よき配偶者を得るために、あなた自身にはいかなる修養が大切ですか。

## 二、夫 婦

夫婦生活

婚姻

婚姻の儀式

夫婦の生活は、苦樂を共にし喜憂を同じうする一體の生活であ

るとともに、また修養努力の生活である。

夫婦の生活に最も大切なものは愛であり、この愛は夫婦生活の進むにつれてます／＼深められて行かねばならぬ。夫婦の愛は和合に基づくが、その基となるものは相互の理解と敬愛である。夫婦は、結婚するまでは互に環境を異にし、生活を異にしてゐたものであるから、考が違ふこともあり、行き方の合はぬ點もあるが、互に相手の立場を知つてこれを深く理解し、その人格を尊敬し合ひ、相手の長所美點を完成せしめ、己の短所缺點を補つて行く心がけが大切である。かくして、おのづからなる夫婦相和一體の境地に達する。夫婦愛の尊い所以は、實に二つの人格の間に深い交渉融合が行はれて、そこに湧出た愛情であるからである。

夫婦の間には、愛情が必要であるとともに、これをつゝむ禮儀が大事である。夫は妻を、妻は夫を互に尊敬し、いやしくもその人格

を傷つけるやうなことがあつてはならぬが、とりわけ妻たるものには夫を敬ひ、言語・動作を慎んで、狃れて軽はずみにならぬやうに注意しなければならない。妻が夫に對して禮を盡くしたならば、夫も自然にそれに應へ、温にして清く柔れぬ家風が釀成されるであらう。

海に風ばかりはないやうに、家庭生活にも、長い間には風波の荒れるやうな不幸や災難が訪れることがある。かういふ時に、心を一つにして慰め合ひ励まし合つて、互に苦難を克服して行くところに夫婦愛は高められ、家庭生活の味はひは一そう深まるのである。かりそめにも愚痴を言ひ、失望し、再建の努力を惜しむことのないやうに、鞏固なる意志をもつて夫婦生活を築き、家庭と自己の完成とに向かつて邁進しなければならない。

**課題** 夫婦相和するにはどんな心がけが必要ですか。

## 第七 住みよき社會の建設

### 一、社會生活

國家社會  
の一員

共通の利益

人は生まれた瞬間から兩親の愛護を受けて家庭の一人となり、國家社會の一員となる。我等は他人から孤立しては、たうてい生活することは出來ない。家庭に生まれ、社會に育ち、社會的生活をいとなむところに人の人たる道がある。されば、我等は社會が人と人の結合である所以を認識し、私を去つて公につき、他人の人格を尊重し、小異を棄てて大同につき、我が郷土を愛し、住みよき社會を建設する覺悟を抱くことが必要である。

人間には一般に自利を先にしようとする利己的なところがあるが、それとともに、他人と親しみ合ひ、共通の利益を受けようとする性質もある。また、他人よりも優れた者になり、他人を支配しよ

うと欲するとともに、一方には自分よりも優れた者に服従しようとする。これは一見矛盾のやうであるが、實はさうでない。己を生かすとともに他を生かし、他を支配するとともに他の支配に服従することによつて、人々がすべて幸福になり、社會の秩序が保たれるのである。即ち、人間の社會はすべての人々が互に生かし合ふことにより、また、それ／＼の才能・天分を尊重して、その恩恵に浴することにより、全體が幸福になるのである。

もしも、この世の中が、己の利益、己の幸福のみを求めて他を少しも顧みない人ばかりであつたならば、人々は常に争ひ合ひ傷つけ合はねばならず、眞の利益や幸福を得ることは出來ない。もしもまた、己の才能・長所のみを誇り、他人を認めぬ人ばかりであつたならば、眞の社會の進歩はなく、滅亡の途をたどるのみである。されば我等は他人の幸福を喜ぶ心、他人の長所を見る眼の持主となら

他人の幸  
福を喜ぶ  
心

なければならぬ。すべての人が小さな利己や嫉妬を去り、互に他を生かし合ひ尊び合ふならば、その社會は健全に發達し、その生活は幸福となるであらう。

我等の社會は、明治以後急激な發達を遂げたとはいへ、その内容も組織もまだ完成の域に達せず、規律や道徳に於ても缺けた點がないわけではない。特に明治の開國當時、十九世紀の歐洲文明の特徴の一つである個人主義的思想が澎湃としてはいつてきただめに、社會生活に對する認識を誤り、社會人たるの道徳を顧みぬ者も少くなかつた。しかし、いまや我が國は空前の非常時に際し、舉國一致、皇基を護り、國璽を固め、國威を八紘に及すべき秋であるから、我等國民たるもののはかやうな誤れる思想を排除し、日本臣民たるの自覺の上に立つて、理想的社會の建設に向かつて邁進しなければならない。

我等は社會人としての自覺を、我等にとつては最も近く最も關係の深い社會である郷土の上にまづ生かし、郷土の生活に適應する性格を養はなければならない。しかして、郷土のすべての人々と一致協力して、住みよき郷土の建設のためにつとめよう。

郷土が住みよくなるためには、第一にその中に於ける治安が保たれ、災害が未然に防止されなければならない。これらは警察官吏のつかさどるところであるが、我等は互に公徳心を發揮して、警察官吏の手を煩すことを少くし、更にその他と協力して、郷土の治安の萬全、災害の防止、對策、衛生保健施設の普及、貧困者の救護、その他種々の事がらに及ぶかぎりの力を以て盡くすべきである。

**課題** あなたの郷土を理想的な社會にするためには、あなたの方子女青年は何をしたらよいですか。

## 人の運命

人間の運命は一様ではない。富める者、貧しき者、健康なる者、病弱なる者、才能ある者、才能乏しき者、百人百態である。運命に恵まれない者は、たとひ善良な人であつても、社會の下層に沈淪して不幸な生活を送らなければならない。従つて、貧困・病弱・犯罪等の不幸はその個人のみの悪性に基づくものではなく、先天的な事情や周圍の事情による場合が少くないのである。我等はこれらの社會的弱者に對し同情すべきはもちろんのこと、進んではその不幸の原因を除去することにつとめなければならぬ。

近代に於ける科學的文明の長足の進歩は、產業の方法に大變革を與へるとともに、企業の形態に大變化を來し、貧富の懸隔が大きくなり、貧困・疾病・犯罪等の社會的疾患が續出するに至つた。これ

らの社會的疾患は、直接にそれに悩む者を苦しめるばかりでなく、ひいてはその周圍の社會全體に害を及すものであるから、社會全體がこれに對して連帶責任を負ひ、その疾患を救濟し、次第に根を斷つに至らしめ、社會の福利を増進せしむるやうにつとめなければならない。これが社會事業の精神である。

我が國に於ける社會事業は、古くは聖徳太子・光明皇后の御事蹟として史上に輝いてゐる。明治以降に至つては、畏き邊りの御下賜金によつて、各種の社會事業團體が設立され、或は皇族方がそれらの團體の總裁とならせられ、或はしばく御熱心なる御視察を賜はつてゐる。

現在、主として厚生省・各道府縣、その他公私機關によつて經營されてゐる事業の大體を示すと、(一)貧困の救濟やその豫防のためには養育院・居宅救護・助葬・罹災救助・水難救助・小住宅・共同宿泊所・公

設市場・公設食堂・公設浴場・公益質屋・庶民金庫・授產所方面委員制等がある。(二) 疾病に對しては施療病院・診療所・委託診療精神病院・精神病者保護・結核療養所・癪療養所・不具廢疾保護・吃音矯正・行旅病人保護等があり、その豫防施設としては公衆衛生・結核癪の豫防等がある。(三) 犯罪に關するものは矯正院・婦人保護があり、その豫防施設としては釋放者保護・監視制度がある。しかして、これらを通じての建設的な施設としては矯風事業・融和事業・生活改善・隣保事業・衛生思想普及・娛樂保養機關・圖書館・博物館・展覽會・青少年團等がある。(四) 更に近代に於ては、次代の社會の成員たるべき兒童の保護が、成人のそれに劣らず重視さるべきことが認められた結果、兒童に關する保護事業が長足の進歩を示すに至つた。その施設としては、姪產婦保護・乳兒保護・晝間保育・不具兒童教養・虛弱兒保護・病兒保護・棄兒教育・低能兒教育・母子保護・兒童虐待防止等で、豫防施設と

しては保育相談・兒童健康相談・性能相談・少年職業紹介等があり、建設的方法としては、兒童圖書館・兒童遊園・託兒所・子守學校・特殊學校等がある。

また、單なる社會事業とは異なるが、支那事變に當り、傷痍軍人の援護並びに軍人遺族及び家族の援護その他軍人援護の萬全を期して軍事保護院が設けられるに至つた。

社會事業の遂行については、社會の全員がその責任を負ふ覺悟がなければならない。政府に於ても、昭和十三年、新たに社會事業法を設けて、一般社會事業の保護助成の方途を確立するとともに、これを指導監督し、公私の社會事業をして相携へてますく、その機能を發揮せしめるやうにしてゐる。

我等の社會を住みよくするためには、もしそこに社會的不合理や缺陷があるならば、それを漸次立法的に矯正し解決して行かな

ければならない。これが即ち社會政策であつて、政府または公共團體が既存の制度に改善を加へ、或は新たなる制度・法規を定めて國民の生活を漸進的に發達せしめようとするのである。國民健保保險法・工場法退職手當法はその實現である。

我等は社會事業の機能の十分な發揮と社會政策の實現によつて、自然と文化の恩澤を十分に生かし、萬民相共に幸福な生活をなし得る住みよい社會を形成しよう。

女子青年として社會事業に盡くし得る途について考へなさい。

## 第八 人生の喜

### 一、人生の意義

壯大な塔から一塊の石や煉瓦を取除いても、その塔は完全を缺

いて倒潰の危険をもつやうに、一見きはめてさゝやかな存在とかみえない我等も、國家社會を構成する一分子である以上は、それぞれの任務を果すか愈るかによつて、國家社會の強弱に影響を及ぼすものである。されば、決してみづからを輕んじ、みづからを卑んではならない。人目にたたぬ土臺石のやうな職務に從ふ者も、一本の釘の役目をつとめる者も、各の本分に全力を盡くすところに國家社會の存立發展はあるのである。

人類の歴史が始つて以來、今日の輝かしい文化が築き上げられるまでには、我等の祖先は一とほりならぬ苦勞をしたのである。そのおかげをもつて、今日文明の恩澤に浴してゐることを思へば、我等もまた祖先の志を繼ぎ、人類の社會を一そう向上せしめるため、及ぶ限りの力を盡くさなければならぬ。それには、我等が個人としてもつてゐる才能・天分を出来るだけ生かし、それを有効

に働くことによつて社會を利するとともに、また他人の才能や天分を尊重してこれを伸長せしめ、その恵を受け、相依り相助けて文化の發達、人道の確立、生活の向上を圖るべきである。かくして、祖先から受けた遺産を更に擴充して子孫にのこすところに、人間生活の眞の意義があるのである。

かうした自覺の上に立つて、人間をみ、己をふりかへるとき、我等は始めて人間と生まれた幸福を知ることが出来る。我等は人類歴史の發展といふ大行進の中にあつて、一步々歩みを進めて行くその一人である。我等は多くの同志同行者を過去・現在・未來にもち、光榮ある未來を目指して前進する。祖先はかくして今日を築き、子孫もかくして未來を發展せしむるであらう。天地自然の恵は豊かに我等をおほひ、祖先の功業は我等の背後に輝き、同胞の愛は我等をつゝんでゐる。もちろん前途の幾山河にはさまく

の苦難が待つてゐるであらう。一つの苦難を突破して一つの社會の發展を得、同時に我等は人間としてその自信を高めることが出來るのである。誰か行路の難を恐れようか。

世の中には人生の短きをはかなむものがある。天地の悠久を思へば、なるほど人生は短い。しかし、我等の生命は我等だけのものではなく、社會にのこした業績を通じて國家社會と共に永遠に生きるものである。人命の短いのをはかなむ前に、人類と共に永遠に生きるやうに、自己の天分能力を十分に働くことをが大事である。たとひ百歳の壽を全うしても、社會のためになすところなき醉生夢死であつたならば、まことにかかない生命である。古來、人身はうけ難し」といはれてゐるが、このうけ難い人身をうけた至上の幸福を思へば、私利私慾や放逸怠惰によつて一生を無駄にすることなく、人間と生まってきた眞の使命を全うしなければ

ならない。

**課題** あなたは苦難を克服することによつて何を得たか、過去を思ひ出してごらんなさい。

人生の怡樂

## 二、健全なる人生觀

人生の樂しみは、萬物の靈長たる人間に與へられてゐる才能力量を發揮し、さまざまの困難を克服して、現代よりも更に次代を幸福にし、人間の力をも擴大して行くところにある。しかるに古來、人間と生まれたことの至高の意義と至上の幸福とをさとることが出來ず、或は世の安らかさに狃れて世を厭ひ、人を避け、或は神仙たらんことを求め、或は人間世界以外に生きようとし、空しい努力をした者も少くなかった。さういふ空想は身を亡し、家を亡し、また國民の多くがかかる不健全な思想となるときは國をも危くするものである。

我が國は神代以來、人生の意義を正しく認め、現實の生活の充實を理想とし、質實勤勉を以て人の美德とした。畏くも天照大神はみづから農耕機織のことを勵まし給ひ、我等の祖先はまた勤勉以てよく日々の充實を圖つた。我が國は氣候溫和ではあるが、山岳多く、耕地乏しく、風水害や地震等が多いにもかゝらず、それらの困難を克服し、災害に屈せず、各種の產業に於て世界有數の地位を占め、福利を友邦にまで及さうとしてゐるのは、我等の祖先が肇國以來、健全なる人生觀の上に立ち、勤勉倦まざりし賜である。これを思へば、廣い世界の中にも特に生を大日本帝國に享けた我等の幸福は、何ものにも代へ難く、その使命を果すことは、人生最大の喜となる所以である。

**課題** あなたの心中に誤つた人生觀に由來する感情がないか、よ

く検討してごらんなさい。

昭和十五年四月  
二二二二二二二二  
月月月月月月月  
廿二十十十五  
八十五七三一  
日日日日日日日  
四四改訂發印  
訂正正  
版版三三再再  
發印發印  
行刷行刷行刷行刷

編者

穗積重遠

發行者

東京市神田區岩本町壹番地  
青年學校教科書株式會社

代表者

小倉秀道

印刷者

東京三三凸版印刷株式會社

代表者

山田三郎

太

道

穂

積

重

遠

青年學校教科書 修身及公民科  
本科女子三年制用 卷三

定價 金十五錢

(略名) 穂積三年女修公

發行所

青年學校教科書株式會社

振替電話浪花(67)〇一二八八九番番  
日本出版文化協會員番號二三四三番

郵局元 日本出版配給株式會社

宮本初江



本村第三學

宮本

広島大学図書

2000081283

